

四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

NKKスイッチズ株式会社

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	NKKスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 智成
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括担当 本多 正憲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括担当 本多 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	5,431,698	4,957,313	7,266,367
経常利益又は経常損失(△) (千円)	19,342	△27,239	45,137
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△80,630	△76,084	△75,771
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△40,241	△12,987	△293,888
純資産額 (千円)	10,395,859	10,055,542	10,142,213
総資産額 (千円)	12,564,550	12,215,702	12,284,195
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△97.98	△92.45	△92.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.7	82.3	82.6

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△4.46	18.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米中貿易摩擦などの通商問題の影響が長引く中、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、各国で再開されつつあった社会経済活動が再び大きく制限され経済に深刻な影響を及ぼしており、先行き不透明な状況で推移いたしました。日本経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、経済活動が停滞を余儀なくされる中で、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは4カ年の中期経営計画「Change100」のもと、産業用スイッチの分野において、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」と「勝てる武器の創造」を軸とした基本戦略を推進してまいりました。

しかしながら、第1四半期のロックダウンによる当社グループ海外工場の操業停止から、第2四半期以降は生産増強に転じ売上には貢献しているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、日本を含む世界各国の社会経済活動は大きく制限されるなど厳しい状況で推移いたしました。コロナ禍が継続することが確実な中、今後とも社会の変化以上に「変わる」にこだわってまいります。

この結果、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は12,215百万円（前連結会計年度末比68百万円の減少）となりました。

主な要因は、現金及び預金（同106百万円の増加）、受取手形及び売掛金（同302百万円の減少）、有形固定資産（同129百万円の減少）、投資その他の資産（同234百万円の増加）によるものであります。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,160百万円（前連結会計年度末比18百万円の増加）となりました。

主な要因は、買掛金（同63百万円の増加）、引当金（同78百万円の減少）、その他流動負債（同25百万円の増加）によるものであります。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は10,055百万円（前連結会計年度末比86百万円の減少）となりました。

主な要因は、利益剰余金（同149百万円の減少）、その他有価証券評価差額金（同111百万円の増加）によるものであります。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,957百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失は66百万円（前年同期は47百万円の営業利益）、経常損失は27百万円（前年同期は19百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は76百万円（前年同期は80百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の制限により急速な悪化が続いており、厳しい状況で推移いたしました。こうした中、当社グループの販売強化項目である「特定市場」や「ソリューションビジネスの確立」に取り組むなど積極的な施策を展開して参りました。この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は前年同期比11.3%減、グループ間の取引を含んだ売上高は4,385百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

② 米国

米国の保護主義的な通商政策に起因する米中貿易摩擦の長期化や、新型コロナウイルス感染症再拡大の深刻化に伴い経済活動が制限されるなど、厳しい状況で推移いたしました。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つであるカタログディストリビューターを中心とする「ネットセールス」に取り組んで参りました。この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比13.2%減、為替の影響も含め1,339百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

③ アジア

米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症による中国経済の影響を心配しておりましたが、中国政府の徹底した新型コロナウイルス感染抑制と、内需拡大策が功を奏しており、順調に推移いたしました。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つである「特定市場」に取り組むと共に、新型コロナウイルス感染再拡大により生産活動が制限される場合に備え、在庫水準の増強に取り組むなど積極的な施策を展開して参りました。この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比25.9%増、グループ間の取引を含んだ売上高は為替の影響も含め2,829百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、260百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間の産業財産権出願件数は2件となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	842,520	842,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	842,520	842,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	842,520	—	951,799	—	833,305

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 820,000	8,200	—
単元未満株式	普通株式 3,020	—	—
発行済株式総数	842,520	—	—
総株主の議決権	—	8,200	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) NKKスイッチズ㈱	神奈川県川崎市高津区 宇奈根715番地1	19,500	—	19,500	2.32
計	—	19,500	—	19,500	2.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	塚正 勉	2020年7月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084,403	5,190,661
受取手形及び売掛金	1,340,869	※ 1,038,662
商品及び製品	919,069	864,501
仕掛品	49,512	68,059
原材料及び貯蔵品	1,102,449	1,178,692
その他	224,572	215,628
貸倒引当金	△6,193	△2,510
流動資産合計	8,714,683	8,553,695
固定資産		
有形固定資産	2,320,512	2,190,971
無形固定資産	113,057	100,199
投資その他の資産	1,135,942	1,370,835
固定資産合計	3,569,511	3,662,006
資産合計	12,284,195	12,215,702
負債の部		
流動負債		
買掛金	941,275	1,004,463
未払法人税等	18,902	13,701
引当金	127,015	48,412
その他	457,789	483,056
流動負債合計	1,544,982	1,549,633
固定負債		
退職給付に係る負債	105,175	96,282
役員退職慰労引当金	179,960	190,985
その他	311,863	323,259
固定負債合計	596,999	610,526
負債合計	2,141,981	2,160,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,799	951,799
資本剰余金	833,305	833,305
利益剰余金	8,381,866	8,232,167
自己株式	△161,772	△161,839
株主資本合計	10,005,199	9,855,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217,796	329,299
為替換算調整勘定	△81,305	△129,809
その他の包括利益累計額合計	136,491	199,490
非支配株主持分	522	619
純資産合計	10,142,213	10,055,542
負債純資産合計	12,284,195	12,215,702

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,431,698	4,957,313
売上原価	3,292,417	3,026,896
売上総利益	2,139,281	1,930,416
販売費及び一般管理費	2,092,177	1,996,481
営業利益又は営業損失(△)	47,104	△66,065
営業外収益		
受取配当金	21,469	18,549
受取賃貸料	16,745	20,883
為替差益	—	1,117
持分法による投資利益	—	4,363
その他	19,061	11,971
営業外収益合計	57,275	56,885
営業外費用		
支払利息	3,098	314
売上割引	5,574	6,453
賃貸収入原価	7,154	10,925
為替差損	65,809	—
その他	3,400	364
営業外費用合計	85,037	18,059
経常利益又は経常損失(△)	19,342	△27,239
特別損失		
固定資産除却損	1,146	—
投資有価証券評価損	—	2,012
特別損失合計	1,146	2,012
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	18,195	△29,251
法人税、住民税及び事業税	59,861	15,124
法人税等調整額	38,858	31,611
法人税等合計	98,719	46,736
四半期純損失(△)	△80,523	△75,987
非支配株主に帰属する四半期純利益	106	96
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△80,630	△76,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△80,523	△75,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,194	111,503
為替換算調整勘定	11,087	△48,503
その他の包括利益合計	40,282	62,999
四半期包括利益	△40,241	△12,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△40,348	△13,084
非支配株主に係る四半期包括利益	106	96

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、2020年6月1日付で株式を取得したアルプス化成株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、恩楷楷（上海）開関有限公司は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、より適時適切な情報に基づき、財務情報としての有用性を高めるため、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	59,418千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	271,885千円	223,658千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,918	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	41,148	50.0	2019年9月30日	2019年12月11日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,148	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	32,917	40.0	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	3,283,537	1,579,744	568,416	5,431,698
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,538,634	—	2,567,925	4,106,560
計	4,822,171	1,579,744	3,136,342	9,538,259
セグメント利益又は損失(△)	△206,948	13,903	148,368	△44,675

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△44,675
セグメント間取引消去	91,780
四半期連結損益計算書の営業利益	47,104

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	2,912,203	1,339,165	705,944	4,957,313
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,472,925	2,133	2,123,072	3,598,131
計	4,385,129	1,341,299	2,829,017	8,555,445
セグメント利益又は損失(△)	△22,925	△10,537	100,109	66,646

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	66,646
セグメント間取引消去	△132,711
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△66,065

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△97円98銭	△92円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△80,630	△76,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	△80,630	△76,084
普通株式の期中平均株式数(株)	822,968	822,950

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・32,917千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年12月11日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

NKKスイッチズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNKKスイッチズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。